

## 淀川水系流域委員会に意見書を提出

### ○余野川ダム建設の中止要請

\*余野川ダム事業の中止を強く要請します。

貴委員会が意見募集を行った際、当協会など7団体が連名で同事業の中止を求める意見書を提出。これらの中で、同ダムについて、基本高水量の過大設定など治水面における疑問をはじめ、利水面での不要さ、大きな環境負荷を与えることなどを指摘しました。しかし、同部会の「中間とりまとめ」には、ダム問題を正面から見据えた見解がなく、不可解です。このダムと一体的に計画されている大阪府の「水と緑の健康都市」計画の縮小凍結方針に対しては、国交省側が、ダム建設が計画どおり実施できないため、府に対して開発を継続するよう働きかけていると漏れ聞いています。同局は貴委員会などで「流域委員会で計画に述べられないもの（事業など）はやめる」としてはいますが、こうした裏側での働きかけはこの明言をくつがえし、流域委員会の審議をないがしろにするものです。貴委員会・各部会でも、同ダムを事業化しないよう答申されることを要請します。

\*猪名川部会では、本委員会・他部会の「中間とりまとめ」に十分配慮されたうえ最終答申されるよう要請します。

- ・ダムによる洪水調節は自然環境破壊の恐れが大きいため、原則として不採用。(治水)
- ・水資源は有限であるという前提のもと、その限界に利水をおさえるという考え方に転換する。これまでの需要予測を単純に積み上げる「需要追随型」開発計画は改める。(利水)
- ・(自然環境)：省略
- ・(高水敷利用)：省略

### ○河川敷の自然環境の保護・保全

淀川およびその支流、猪名川では、河川敷のほとんどが低水路と高水敷に区分けされています。河川の自然環境は出水時の冠水と表面更新に特徴づけられますが、このような河川は水域と、水と縁が切れた陸域に単純化し、河川を特徴づける湿地・浅水域・乾燥した砂礫面の生物相は失われています。

治水面からは、河川敷を低水路と高水敷に分けて流心を河川敷中央に固定する工法は望ましいものですが、この工法でも、現在の施行技術力をもってすれば、流心を固定しつつも出水時に冠水・表面更新する湿地・浅水域、乾燥する砂礫面を維持、さらに復元することはさほど難しいことではないはずです。

一方、河川敷の自然環境を保護する上で、高水敷の運動場化と都市公園型の公園化は脅威です。特に、人口密度の高い地域では運動場化が高密度に行われ、河川でしか得られない、そしてそれ自体が公園機能を持つ、多様性のある自然環境、水環境が失われています。河川敷の運動場や公園を全面的に否定しませんが、このあり方に疑問がある施設、明らかに河川敷の過剰な直接利用地域が

目に付きます。河川の縦断方向の生物空間を分断する運動場や公園、「親水」の名のもとに造られているコンクリート製の階段低水路護岸、舗装された広い駐車場、さらには誰も利用しないベンチや遊具広場などです。そして、淀川環境委員会が平成 14 年 3 月にまとめた「自然豊かな淀川を目指して」にも盛り込まれている、自然環境の維持、復元を最終のまとめに盛り込まれることを強く要請します。

「都市と自然」318号2002年9月号報告より転載